

まちづくりアドバイザー制度について

まちづくりアドバイザーとは？

県では、まちづくり・景観づくりに関し専門的な知識及び経験を有した方々を「岩手県まちづくりアドバイザー」に委嘱しており、県が費用を負担して派遣を行い、専門的な立場から助言等を行います。

どんな時に活用できるの？

住民、NPO、市町村等がまちづくり等を進める際に専門的な助言を受けたい場合、岩手県まちづくりアドバイザー制度が利用できます。

例えば…

(住民、NPO等)

- ・まちづくり、地域づくり活動に、専門家の助言が聞きたい。
- ・まちづくりについての勉強会やワークショップを開催したい。

(市町村等)

- ・地域の景観特性を活かしたまちづくりに取り組みたい。
- ・まちづくり計画の策定や実施、景観計画の策定等について助言がほしい。

主な活動事例



地域が抱えている課題をみんなで考えるワークショップ

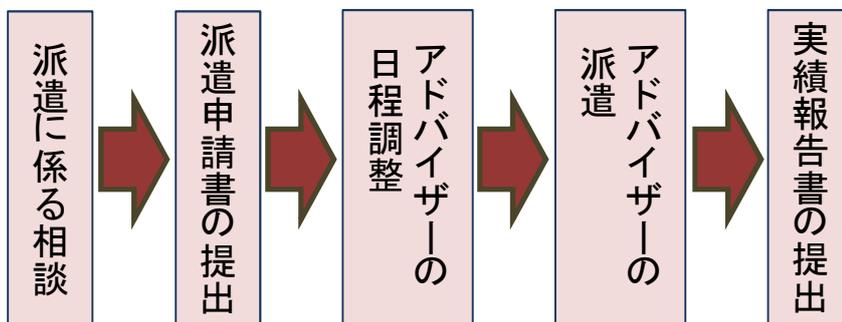


歴史的な建物の活用方法に関する勉強会



これからのまちづくりに向けた講演会

派遣までの流れ



■派遣を申請する場合は、派遣申請書提出前に、事前に相談をお願いします。

■申請書類等は広域振興局土木部又は土木センターへ提出してください。

▼県HP(アドバイザー名簿や申請書様式等はこちらからご確認ください)

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/machizukuri/1010107/index.html>



お問合せ先

岩手県県土整備部都市計画課 景観まちづくり担当

TEL:019-629-5892

e-mail:AG0007@pref.iwate.jp